

第4回 栗東市障がい福祉計画等策定委員会 要点録

(2024 年 2 月 8 日作成)

1	会 議 の 名 称	第4回 栗東市障がい福祉計画等策定委員会		
2	会議の開催日時	2024 年 2 月 8 日(木) 13 時 30 分～15 時 00 分		
3	会議の開催場所	コミュニティセンター治田東 大会議室	公開の可否	○可・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	障がい福祉課	傍聴者数	0 名
5	非 公 開 の 理 由 (非公開 (会議の一部非 公開を含む。)の場合)			
6	協 議 事 項	(1) 第7期栗東市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画最終案について ・パブリックコメントの実施結果 ・今後のスケジュール (2) その他について		
7	審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

第4回 栗東市障がい福祉計画等策定委員会 要点録

(2024年2月8日(木)開催)

開会

事務局

定刻となりましたので、ただ今より、第4回栗東市障がい福祉計画等策定委員会を開催します。
まず、市民憲章を唱和します。

(市民憲章唱和)

事務局

開催にあたりまして、小西委員長よりご挨拶をいただきます。

委員長

(委員長挨拶)

事務局

続きまして、欠席者の報告です。2名欠席の連絡を頂いております。議事に移る前に資料の確認をします。

(資料確認)

それでは、これより委員長の進行で議事を進めていただきたいと思います。

委員長

議事に従い進めていきます。議題に入る前に、傍聴者について事務局より報告をお願いします。

事務局

本日は、傍聴希望の方はいません。

(1) 計画素案について

委員長

協議事項の(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問をお願いします。校正によって若干の修正はあるかもしれませんが、内容については、これまでの議論の内容が反映できていると思います。

委員

パブリックコメントの結果がゼロということですが、意見がゼロなのか、パブリックコメントが

実施されたことを知らないからゼロなのか、どちらでしょうか。

事務局

意見募集のルールに基づいて意見募集させていただいておりますので、意見がなかったと受け取っています。

委員

閲覧が足りないのであれば、延長するような対応もあるのではないですか。

委員長

必要であれば、全体的に取り直すこともあるかもしれませんが、パブリックコメントはルールにのっとって行っています。

委員

ホームページを閲覧した数は分かるのではないですか。

事務局

ホームページの閲覧数であれば分かると思いますが、確認できていません。今後、そういう形で見ていきたいと思います。

事務局

今年度は、健康福祉部だけで5本の計画を策定しており、そのうちの1つが、この障がい福祉計画です。パブリックコメントには市の基準があります。周知の仕方としては、ホームページと広報になります。ホームページの閲覧数をシステム上カウントすることは可能ですが、現時点では確認できていません。ただ、ホームページを眺めただけの方は、本当に見られたことにはならないと思いますので、PDFをダウンロードしてご覧になった方をカウントできるように検討していきます。

委員長

他にありませんか。本委員会は今回で最後になりますので、事務局から委員に向けて何かありますか。

事務局

今回をもちまして、障がい福祉計画策定委員会は最後になります。たくさんご意見をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、ここまで計画を作成することができました。4月から第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を進めていきますが、この計画を推進していくために、解決しなければならない課題がたくさんあると思います。計画ができて、考えていかなないと計画を進められないこともあります。今までも皆さんからいろいろご意見をいただきながら進めてきましたが、次期計画についても、皆さんにご協力いただきながら進めていきたいと思っております。そこで、本日はできましたら、委員の皆さまから、それぞれのお立場で取り組んでおられることの現状や課題について、皆さんと共有できればと考えております。委員会についての感想

や意見でも結構です。今後、新しい計画を策定していく段階でも参考にさせていただきたいと思います。

委員

特に福祉関連では相談体制が重要になっています。基本的に援助や支援が必要な方に対して相談に乗ることは広く充実しつつあるのですが、障がい者に対する相談は限られた分野になってくると思いますので、今後、重層的支援もありますので、市としても取り組みを充実していただくようお願いします。

委員

ここ数年はB型の事業所が多く開設されています。気になるのは、支援の仕方が浅くなっていないかということです。広くできることはいいのですが、今後の支援を深くしていくことが我々の課題であると思っています。

委員

障がい者が何千人もいる中で、資料を見る限り、A型・B型の施設を利用されている方は1,000人ほどです。そのことについて、どのように考えていらっしゃるでしょうか。一般的にはなかなか仕事がありません。その中で、A型・B型の施設をやっている方は大変だと思いますが、精神や知的障がいの方について、何百人単位という数は、障がい福祉課としては、どのように思っているのか、意見を伺いたいところです。私は、非常に少ない人数ではないかと思います。もう1つ、介護ヘルパーさんや手話の奉仕員さんが、あまりにも少ないと思います。こんなに障がい者がいるのに、市として10人もいません。このことについて、どう思われていて、今後どうしていくのか、どう考えているのかというのが、この資料からは読み取れませんので、ご意見をお聞きしたいと思います。

委員

一般には、障がいのある人は、いろいろなことができないので、介護の方をはじめ、皆さんが一生懸命やってくれていることを同じ障がい者として喜んでいきます。年を取って、また皆さんにお世話にならないといけないときには、よろしくお願いします。

委員

日常的に障がい者の方たちと話していると、自由に話ができたり、手遊びができたり、ゲームができる居場所がないということを耳にします。地域住民の中にも理解度の差が結構あり、壁があるように感じます。居場所づくりをしたいと思っていますが、1人で何かをしようとしても、なかなかできるものではないと思いますので、地道にやっています。自由に活動でき、自由に意見を言える場所がどこかにあるのだとは思いますが、それが見当たりません。地域の集会所などは常に開いているので、そういうところによりどこかを求めてもいいのかなと思います。

委員

障がいのある人が、1つの所に行ったら、そこで何とかうまく対応できるようなことをしてもらえないかとすごく思います。人の声が気になって仕事がしづらいということは、障がいがあるからそうなので、いろいろ解決策を見つけてくださるのでしょうか、それがうまくいかないからといって、ここでは対応できないから次の所へ、ということではなく、さまざまな事が起こってくるのは当たり前だと思っているので、そこをもう少し理解してほしいということ、指導員さんが足りないこと、もう少し障がい者のことを理解してほしいと思うことが多々あります。施設の人もそうですが、市役所の人も勉強の機会をもっとつくってもらい、指導員さんを育ててほしいと思います。

委員

精神障がいの方を採用した所で、目標設定が難しいと感じます。国や県の協議の場が設定されていることや地域移行の人数、どれだけ地域包括ケアシステムが構築できたかというところと、何を指標に置くかというところが難しいです。精神の分野では、精神保健全般に課題のある方の支援も法改正の中で、市町村での役割として入ってきているところでもあるので、養護的な支援のところからも、母子保健であったり、高齢の分野など、より一層、関係機関連携を市の中でも進めていただきたいと思いますし、広域での取組と両方で進めていただけたらと思います。もう1点、パブリックコメントで意見がゼロ件だったのですが、そういうこともあるのかと驚きました。当事者やご家族の方に、意見が届いたり、啓発していくことが計画に上がってくる中で、どうやっていくか、具体的な部分は難しいところです。工夫していただければと思いました。

委員

障がいのある人の親の年齢が上がってきているため、将来の子どもの住まいが一番の問題になっています。子どもを栗東に住ませてあげたい、せめて親の目が届く所に住ませてあげたいと思っていても現実には、スタッフがいないとか、場所がないなどの理由で難しいです。しかし、現実的には親も子も年齢を重ねており、何かを諦めて、住める所に行かなければいけない状態になっています。そういう課題も市の方へご存じだと思いますが、どうしようもない状態なのだろうと思います。どこかでそういう道が開けたらいいなというくらいしか言えない状況です。

委員

会社では、障がいのある方との接し方や、障がいのデイサービス、建物の改修をして過ごしやすい環境を作ったりしています。現場の声を聞かないと良い物は作れないと思い、参加させていただきました。今後の業務に生かしていきたいと思います。

委員

30年前は精神の方のサービスが少なく、ヘルパー事業所も少なかったし、訪問看護はなかったし、ほとんどの方は、病院だけという状況でした。今は皆さんご存じのとおり、作業所もいろいろなところでできています。グループホームもできて、受け皿が増えるというのは、隔世の感があって、すごいと思う反面、それに対する人材が追いついていない実態があります。

当時は、施設ができるにしても、行政主導でつくられたという印象があり、その基になるのは、福祉計画でした。福祉計画の数字を基に、どれくらいのニーズがこの地域にあって、こういうサービスが必要だという、基になるものがあって、少しずつですが、サービスが増えていったという実感がありました。今は、福祉計画と現実がかみ合っていない感覚があります。数字は立っているけれども、それを上回る勢いで、儲かる事業にはどんどん参入してきます。儲からないところは、全然人が入らないというアンバランスがあって、計画はあるのですが、計画は計画のまま、現場は現場のままで、整合性が取れていないというのが現状です。地域の現場を引っ張っていく計画を立てるのは、ほとんど無理なのかもしれませんが、我々も時間を割いて集まっているのですから、現場にフィードバックして、現場が計画を見てアクションを起こせるような計画が立てられるようになればいいと感じています。

委員

この地域の中では、就労系のサービス事業所は、追いつかないくらい増えていて、選択肢が増えることはプラスの面があるとは思いますが、一方で、働く機会がたくさんあるのに、福祉にとどまっている方が少なからずいるのではないかと感じています。サービスの中にとどまる人を、どれだけ就労指導を受けるところに移行させていけるかは、事業所の方の協力が必要であると思います。この業界で長く仕事をしていますが、昔とは違う足並みのそろわなさを感じます。今一度、原点に立ち返ることが必要であると感じています。行政の方とも同じ方向を向いて事業を進めていけたらと思っています。

委員

地域の社会資源が増え、整っていくことと、暮らしぶりがよくなっていくことを皆さんが目指しているところ、そこには、福祉計画は大切なものであると実感しています。大事な計画なのですが、知らないところで、誰かが計画を作ってくれているということではなく、みんなが自分のこととして、自分たちも参加しているという思いが必要だと思います。それぞれの立場で、自分たちの住んでいるまちのために、この福祉計画に携わったのだという主体性は大事だということをみんなで確認していきたいと思います。もう一つ、障がい福祉の施策とか、支援の在り方みたいなものが、随分変わってきたと思います。福祉の業界にも経営論みたいなものが入ってきたので、それを否定する必要は全然ないのですが、障がい者がちょっと面食らってしまうことや、どうしようかと立ち止まってしまうような考え方や視点が入ってきたと思う中で、市がどう作っていくのか、一緒にやっていってくださる人材をどう確保していくのか、育成していくのかというのが大事だと思います。どの福祉事業所も人材不足です。相談員のなり手もなかなかいません。人材をどう育てていくかこれから考えていきたいと思っています。

委員

貴重な委員会に参加させていただき、ありがとうございます。コロナ禍で変わってきた中で思ったのは、平日の作業所等に通所している時間はいいのですが、一人住まいの方で、土日など、サービスがない時間帯に、困りごととか、相談をしたいけれども行政も作業所も休みだし、相談ができなくて困っているという人がいるのを耳にして、対応しているところがあるのですが、移動支援のサービスとか、そういうサービスは必要なく、ただ、自分の困っていることを話したり、相談したりできるものがあつたらいいなという声をよく聞きます。そういう、打ち明けられる先みたいなのがあってもいいと思っています。

委員長

さまざまな意見いただき、ありがとうございました。皆さん、それぞれ言っていることは個人的だといいいながらも、一般的に課題として見るべきことが多かったと思います。いろいろと闊達にご意見をいただき、気づかされる部分もあって、よかったと思います。それでは、次に、その他について事務局からお願いします。

事務局

貴重なご意見をお聞かせいただきまして、ありがたいと思っています。福祉全体の取りまとめ、障害福祉、高齢福祉、児童福祉など、いろいろな部分で関わる中で、さまざまなご意見をいただきます。福祉全体を見ると、縦割りで切ことは難しいです。1つの家庭の中でも、いくつもの課題を抱え、じっと我慢している、耐えておられる世帯もあります。そういうところは、なかなか福祉の課題が見えてきません。顕在化したときには、どう手を付けていったらいいか分からない状況で行政につながるようなことが増えています。その中で、来年度から、支援体制の充実を積極的に考えながら取り組んでいこうという方針を進めていきます。その中で、福祉の層を厚くしていきたいと思っています。この計画はこれからスタートです。また、これからもよろしくお願いします。

その他

事務局

その他については、特にありません。

委員

テレビを見ていたら、大学生がお年寄りのところに行って、一緒に散歩したり、心地良いことをしますよというのがありました。ヘルパーさんに家に来て手伝ってもらうことには、さまざまな制約がありますが、一緒に散歩したり、心地良いことができるように見直してほしいと思いました。

委員長

調査・研究して実現可能かどうか検討してほしいと思います。以上で第4回栗東市障がい福祉計画等策定委員会を終了します。

<閉会>